

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,686,046,231	2,415,686,148	△ 729,639,917
未収金	1,387,110	1,230,060	157,050
販売用図書	5,070,369	579,013	4,491,356
前払金	1,188,704	1,188,704	0
流動資産合計	1,693,692,414	2,418,683,925	△ 724,991,511
2. 固定資産			
(1) 事業資金貸付金			
借入事業資金貸付金	49,939,771,261	52,842,739,163	△ 2,902,967,902
基金事業資金貸付金	40,428,400	56,110,600	△ 15,682,200
事業資金貸付金合計	49,980,199,661	52,898,849,763	△ 2,918,650,102
(2) 貸付原資等基金特定資産			
貸付原資基金特定資産	15,699,833	1,692,131,830	△ 1,676,431,997
債務保証基金特定資産	100,667,668	100,667,668	0
貸付原資等基金特定資産合計	116,367,501	1,792,799,498	△ 1,676,431,997
(3) その他特定資産			
退職給付引当資産	44,362,023	62,655,085	△ 18,293,062
財源調整積立資産	87,793,640	89,390,073	△ 1,596,433
情報提供事業積立資産	23,073,988	23,073,988	0
その他特定資産合計	155,229,651	175,119,146	△ 19,889,495
(4) その他固定資産			
リース資産	6,575,580	8,500,140	△ 1,924,560
電話加入権	231,200	231,200	0
敷 金	10,975,400	10,975,400	0
その他固定資産合計	17,782,180	19,706,740	△ 1,924,560
固定資産合計	50,269,578,993	54,886,475,147	△ 4,616,896,154
資産合計	51,963,271,407	57,305,159,072	△ 5,341,887,665
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	32,719,654	31,765,273	954,381
預り金	1,047,863	982,965	64,898
流動負債合計	33,767,517	32,748,238	1,019,279
2. 固定負債			
事業資金借入金	51,592,049,975	55,225,056,572	△ 3,633,006,597
リース債務	6,575,580	8,500,140	△ 1,924,560
退職給付引当金	44,362,023	62,655,085	△ 18,293,062
固定負債合計	51,642,987,578	55,296,211,797	△ 3,653,224,219
負債合計	51,676,755,095	55,328,960,035	△ 3,652,204,940
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	56,110,600	1,290,750,671	△ 1,234,640,071
県公社出資金等	74,280,000	74,280,000	0
基金特定資産受取利息	26,396,170	483,879,427	△ 457,483,257
延滞金・違約金	9,131	0	9,131
指定正味財産合計	156,795,901	1,848,910,098	△ 1,692,114,197
(うち特定資産への充当額)	(156,795,901)	(1,848,910,098)	(△ 1,692,114,197)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	129,720,411	127,288,939	2,431,472
(うち特定資産への充当額)	(110,867,628)	(112,464,061)	(△ 1,596,433)
正味財産合計	286,516,312	1,976,199,037	△ 1,689,682,725
負債及び正味財産合計	51,963,271,407	57,305,159,072	△ 5,341,887,665

正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
受取会費	20,710,000	20,830,000	△ 120,000
② 受取賛助会費			
受取賛助会費	100,000	100,000	0
③ 受取補助金等	511,435,026	599,456,007	△ 88,020,981
受取国庫補助金	511,434,000	599,455,000	△ 88,021,000
受取国庫補助金等振替額	1,026	1,007	19
④ 事業収益			
情報提供事業収益	14,843,480	13,517,730	1,325,750
⑤ 特定資産運用益			
その他特定資産運用益	1,312	1,272	40
⑥ 雑収益	1,051,073	1,307,052	△ 255,979
受取利息	184	168	16
雑収益	1,050,889	1,306,884	△ 255,995
経常収益計	548,140,891	635,212,061	△ 87,071,170
(2) 経常費用			
① 事業費	524,247,191	622,220,624	△ 97,973,433
役員報酬	9,305,041	9,305,041	0
給料手当	78,631,293	73,624,632	5,006,661
臨時雇賃金	8,009,648	9,927,934	△ 1,918,286
退職給付費用	1,993,778	2,100,384	△ 106,606
法定福利費	15,174,014	14,506,672	667,342
福利厚生費	557,737	571,545	△ 13,808
会議費	364,650	488,138	△ 123,488
旅費交通費	256,040	129,040	127,000
通信運搬費	3,310,690	2,951,071	359,619
消耗品費	2,696,483	2,636,747	59,736
図書費	65,852	70,736	△ 4,884
印刷製本費	7,858,796	8,640,953	△ 782,157
光熱水料費	1,659,768	1,579,946	79,822
賃借料	20,513,013	20,409,255	103,758
諸謝金	2,007,536	1,904,888	102,648
租税公課	3,816,720	3,980,629	△ 163,909
支払負担金	1,228,000	1,255,500	△ 27,500
支払助成費	16,500	33,000	△ 16,500
支払利息	352,706,357	449,347,884	△ 96,641,527
委託費	12,000,090	16,881,024	△ 4,880,934
支払手数料	104,060	127,490	△ 23,430
リース資産減価償却費	1,924,560	1,689,660	234,900
雑費	46,565	58,455	△ 11,890
② 管理費	4,273,744	4,697,020	△ 423,276
役員報酬	189,899	189,899	0
給料手当	1,604,721	1,502,544	102,177
退職給付費用	65,911	71,679	△ 5,768
法定福利費	278,139	265,907	12,232
福利厚生費	10,224	10,477	△ 253
会議費	349,424	210,690	138,734
旅費交通費	179,280	188,880	△ 9,600
通信運搬費	60,685	54,093	6,592
消耗品費	49,427	48,332	1,095
図書費	103,529	106,521	△ 2,992

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
光熱水料費	30,424	28,961	1,463
賃借料	376,003	374,101	1,902
諸謝金	11,137	11,137	0
租税公課	44,124	44,681	△ 557
支払負担金	294,300	262,000	32,300
委託費	308,077	1,000,838	△ 692,761
雑費	318,440	326,280	△ 7,840
③ 補助金等返還額			
農地売買等支援事業費補助金返還額	17,188,484	9,004,690	8,183,794
経常費用計	545,709,419	635,922,334	△ 90,212,915
当期経常増減額	2,431,472	△ 710,273	3,141,745
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取国庫補助金等振替額			
担い手支援事業貸付原資基金補助金等振替額	1,692,131,830	2,658,887,295	△ 966,755,465
② 県公社出資金等振替額	0	444,784	△ 444,784
経常外収益計	1,692,131,830	2,659,332,079	△ 967,200,249
(2) 経常外費用			
① 受取国庫補助金等返還額			
担い手支援事業貸付原資基金補助金等返還額	1,692,131,830	2,658,887,295	△ 966,755,465
② 県公社出資金等返還額	0	444,784	△ 444,784
経常外費用計	1,692,131,830	2,659,332,079	△ 967,200,249
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,431,472	△ 710,273	3,141,745
一般正味財産期首残高	127,288,939	127,999,212	△ 710,273
一般正味財産期末残高	129,720,411	127,288,939	2,431,472
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	17,633	18,119	△ 486
② 一般正味財産への振替額	△ 1,692,131,830	△ 2,659,332,079	967,200,249
当期指定正味財産増減額	△ 1,692,114,197	△ 2,659,313,960	967,199,763
指定正味財産期首残高	1,848,910,098	4,508,224,058	△ 2,659,313,960
指定正味財産期末残高	156,795,901	1,848,910,098	△ 1,692,114,197
III 正味財産期末残高	286,516,312	1,976,199,037	△ 1,689,682,725

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年4月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会 計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費				
受取会費	20,710,000			20,710,000
② 受取賛助会費				
受取賛助会費	100,000			100,000
③ 受取補助金等	511,435,026			511,435,026
受取国庫補助金	511,434,000			511,434,000
受取国庫補助金等振替額	1,026			1,026
④ 事業収益				
情報提供事業収益	11,620,832	3,222,648		14,843,480
⑤ 特定資産運用益				
その他特定資産運用益		1,312		1,312
⑥ 雑収益	1,289	1,049,784		1,051,073
受取利息		184		184
雑収益	1,289	1,049,600		1,050,889
経常収益計	543,867,147	4,273,744	0	548,140,891
(2) 経常費用				
① 事業費	524,247,191			524,247,191
役員報酬	9,305,041			9,305,041
給料手当	78,631,293			78,631,293
臨時雇賃金	8,009,648			8,009,648
退職給付費用	1,993,778			1,993,778
法定福利費	15,174,014			15,174,014
福利厚生費	557,737			557,737
会議費	364,650			364,650
旅費交通費	256,040			256,040
通信運搬費	3,310,690			3,310,690
消耗品費	2,696,483			2,696,483
図書費	65,852			65,852
印刷製本費	7,858,796			7,858,796
光熱水料費	1,659,768			1,659,768
賃借料	20,513,013			20,513,013
諸謝金	2,007,536			2,007,536
租税公課	3,816,720			3,816,720
支払負担金	1,228,000			1,228,000
支払助成費	16,500			16,500
支払利息	352,706,357			352,706,357
委託費	12,000,090			12,000,090
支払手数料	104,060			104,060
リース資産減価償却費	1,924,560			1,924,560
雑費	46,565			46,565
② 管理費		4,273,744		4,273,744
役員報酬		189,899		189,899
給料手当		1,604,721		1,604,721
退職給付費用		65,911		65,911
法定福利費		278,139		278,139
福利厚生費		10,224		10,224
会議費		349,424		349,424
旅費交通費		179,280		179,280
通信運搬費		60,685		60,685
消耗品費		49,427		49,427

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会 計	法人会計	内部取引消去	合 計
図書費		103,529		103,529
光熱水料費		30,424		30,424
賃借料		376,003		376,003
諸謝金		11,137		11,137
租税公課		44,124		44,124
支払負担金		294,300		294,300
委託費		308,077		308,077
雑費		318,440		318,440
③ 補助金等返還額				
農地売買等支援事業費補助金返還額	17,188,484			17,188,484
經常費用計	541,435,675	4,273,744	0	545,709,419
当期經常増減額	2,431,472	0	0	2,431,472
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
① 受取国庫補助金等振替額				
担い手支援事業貸付原資基金補助金等振替額	1,692,131,830			1,692,131,830
② 県公社出資金等振替額	0			0
經常外収益計	1,692,131,830	0	0	1,692,131,830
(2) 經常外費用				
① 受取国庫補助金等返還額				
担い手支援事業貸付原資基金補助金等返還額	1,692,131,830			1,692,131,830
② 県公社出資金等振替額	0			0
經常外費用計	1,692,131,830	0	0	1,692,131,830
当期經常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,431,472	0	0	2,431,472
一般正味財産期首残高	△ 10,542,839	137,831,778	0	127,288,939
一般正味財産期末残高	△ 8,111,367	137,831,778	0	129,720,411
II 指定正味財産増減の部				
① 受取補助金等	17,633			17,633
② 一般正味財産への振替額	△ 1,692,131,830			△ 1,692,131,830
当期指定正味財産増減額	△ 1,692,114,197	0	0	△ 1,692,114,197
指定正味財産期首残高	1,848,910,098	0	0	1,848,910,098
指定正味財産期末残高	156,795,901	0	0	156,795,901
III 正味財産期末残高	148,684,534	137,831,778	0	286,516,312

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用図書…個別法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び3ヶ月以内に現金となる預金を資金としている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金事業資金貸付金	56,110,600	0	15,682,200	40,428,400
貸付原資等基金特定資産				
貸付原資基金特定資産	1,692,131,830	15,699,833	1,692,131,830	15,699,833
債務保証基金特定資産	100,667,668	1,026	1,026	100,667,668
小 計	1,792,799,498	15,700,859	1,692,132,856	116,367,501
その他特定資産				
退職給付引当資産	62,655,085	2,059,689	20,352,751	44,362,023
財源調整積立資産	89,390,073	0	1,596,433	87,793,640
情報提供事業積立資産	23,073,988	0	0	23,073,988
小 計	175,119,146	2,059,689	21,949,184	155,229,651
合 計	2,024,029,244	17,760,548	1,729,764,240	312,025,552

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基金事業資金貸付金	40,428,400	(40,428,400)	—	—
貸付原資等基金特定資産				
貸付原資基金特定資産	15,699,833	(15,699,833)	—	—
債務保証基金特定資産	100,667,668	(100,667,668)	—	—
小 計	116,367,501	(116,367,501)	—	—
その他特定資産				
退職給付引当資産	44,362,023	—	—	(44,362,023)
財源調整積立資産	87,793,640	—	(87,793,640)	—
情報提供事業積立資産	23,073,988	—	(23,073,988)	—
小 計	155,229,651	—	(110,867,628)	(44,362,023)
合 計	312,025,552	(156,795,901)	(110,867,628)	(44,362,023)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産	9,622,800	3,047,220	6,575,580
合 計	9,622,800	3,047,220	6,575,580

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金						
農地集積・集約化対策事業費補助金	農林水産省	0	511,434,000	511,434,000	0	—
農地保有合理化促進対策費補助金	農林水産省	1,290,750,671	0	1,234,640,071	56,110,600	指定正味財産
合 計		1,290,750,671	511,434,000	1,746,074,071	56,110,600	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常外収益への振替額	
目的達成により指定解除額 (受入国庫補助金等返還額(過年度 基金補助金)の計上による国庫補助 金等の振替額)	1,692,131,830
合 計	1,692,131,830

7 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

	前期末	当期末
現金預金勘定	2,415,686,148	1,686,046,231
現金及び現金同等物	2,415,686,148	1,686,046,231

(2) 重要な非資金取引は、該当ありません。

附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	62,655,085	2,059,689	20,352,751	0	44,362,023

財産目録
令和4年3月31日現在


貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位：円) 金額
(流動資産)				
現金 預金	未収金 販売用図書	手元保管	運転資金として	29,754
		普通預金		1,686,016,477
		農林中央金庫本店	運転資金として	1,652,278,714
		みずほ銀行町村会館出張所	運転資金として	19,055,047
前払金	定期情報提供資料購読者等 「農業振興地域制度事務必携」 他3,523冊 (公財)日本農業研究所	みずほ銀行東京営業部	運転資金として	14,682,716
		公益目的事業の販売用図書の未収代金	1,387,110	
		公益目的事業の販売用図書の在庫	5,070,369	
流動資産合計				1,188,704
(固定資産)				
事業資金貸付金				
	借入事業資金貸付金	29 公社	公益目的事業である資金供給事業に係る借入事業資金貸付金残高	49,980,199,661
	基金事業資金貸付金	3 公社	公益目的事業である資金供給事業に係る基金事業資金貸付金残高	49,939,771,261
貸付原資等基金 特定資産				
	貸付原資基金特定資産	普通預金 農林中央金庫本店		40,428,400
	債務保証基金特定資産	普通預金 農林中央金庫本店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	116,367,501
その他特定資産				
	退職給付引当資産	みずほ銀行町村会館出張所	同上	15,699,833
	財源調整積立資産	普通預金 みずほ銀行町村会館出張所	職員への退職金支払いの財源として積み立てている資産	100,667,668
	情報提供事業積立資産	普通預金 農林中央金庫本店 郵便振替 都道府県会館内郵便局	啓発普及、相談、研修、資金供給等事業の円滑かつ適正な実施に備えた積立資産	100,142,150
その他固定資産				
	リース資産	三菱HCT [®] ネリス(株)	公的用途事業に使用	87,793,640
	電話加入権	電話施設5回線	公益目的事業及び管理業務に使用	84,923,290
	敷金	(公財)日本農業研究所	同上	84,852,116
固定資産合計				50,269,578,993
資産合計				51,963,271,407
(流動負債)				
未払金	預り金	国庫	借入資金利子助成費補助金等返還額	32,719,654
		みずほ銀行東京営業部	借入資金に係る金融機関に対する未払利息	17,188,484
		臨時雇用職員	公益目的事業に従事する臨時雇用職員の3月分賃金	14,682,716
		麴町税務署	令和3年度の未払消費税	329,580
	その他	公益目的事業及び管理業務に使用する費用	433,300	
	役員他	所得税、住民税	85,574	
流動負債合計				1,047,863
(固定負債)				
事業資金借入金				
	事業資金借入金	農林中央金庫本店	公益目的事業である資金供給事業に係る借入事業資金貸付金原資	51,592,049,975
		みずほ銀行東京営業部	同上	27,163,197,209
		三井住友銀行東京公務部	同上	6,376,013,580
		あおぞら銀行本店	同上	17,211,396,396
	リース債務	三菱HCT [®] ネリス(株)	公的用途事業の債務	841,442,790
	退職給付引当金	職員に係るもの	職員に対する退職金の支払いの備え	6,575,580
固定負債合計				44,362,023
負債合計				51,642,987,578
正味財産				51,676,755,095
				286,516,312

独立監査人の監査報告書

令和4年5月17日

公益社団法人 全国農地保有合理化協会
会長 渡辺好明 殿

染野公認会計士事務所
千葉県流山市

公認会計士 染野光宏 

宗公認会計士事務所
東京都目黒区

公認会計士 宗直樹 

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法

人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和4年3月31日現在の令和3年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

<収支計算書に対する意見>

私たちは、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の下記の収支計算書（収支計算書に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

記

1. 一般事業会計の収支計算書
2. 担い手支援事業会計及び債務保証事業会計の収支計算書
3. 収支計算書総括表

収支計算書に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ。以下「内部管理事項」という。）に従って収支計算書を作成することにある。

監事の責任は、収支計算書作成における理事の職務の執行を監視することにある。

収支計算書に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、収支計算書が、内部管理事項に従って作成されているかについて意見を表明することにある。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

収支計算書に対する監査意見

私たちは、上記の収支計算書が、全ての重要な点において、内部管理事項に従って作成されているものと認める。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和4年5月19日

公益社団法人 全国農地保有合理化協会
会長 渡辺好明 殿


公益社団法人 全国農地保有合理化協会

監事

鈴木正人 

公益社団法人 全国農地保有合理化協会

監事

谷脇修 

私たち監事は、令和3年度の事業報告及び決算報告を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計監査人から財務諸表等に係る「独立監査人の監査報告書」を受領し、さらに、監査の概要及び監査結果の参考となる事項について報告を受けました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び収支計算書の監査結果

会計監査人である染野 光宏 氏、宗 直樹 氏の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。